

【事務局】

ただ今より、令和6年度 第10回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、周南市教育委員会 学校教育課 野坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は、これまで同様に、公開としておりますので、委員の皆様の所属やお名前も公開されますこと、また、傍聴の希望があれば傍聴を認めることをご了承ください。議事録につきましては、規定により公開することとなっております。発言者の氏名は、伏せた状態で公開しますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただけたらと思います。議事録は事務局にて作成し、市ホームページで公開いたします。

それでは、要項の2ページをご覧ください。本日ですが、公益財団法人周南市スポーツ協会 事務局長 佐伯様の代理出席者として井澤様にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、要項の1ページをお開きください。本日の流れをお示ししております。

本日の内容は、事務局およびスポーツ協会、文化振興財団からの報告、意見交換としております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事に移ります。ここからの進行は、座長 周南市教育委員会 学校教育課 課長 稲垣 宏美が行います。

【座長】

改めまして、皆様こんにちは。周南市教育委員会学校教育課課長の稲垣と申します。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが議事に入りたいと思います。本日の内容としては、事務局および4月から設置される各センターからの取組の説明が中心になるかと思います。説明をお聞きになり、ご質問、ご意見等を忌憚なくいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日は今年度最後の推進協議会であり、4月から「周南市地域クラブ」がスタートするというでもありますので、改めて本市の部活動改革の方針や取組状況について、まずは事務局が説明いたします。それでは、学校教育課、お願いします。

【事務局】

周南市教育委員会学校教育課です。これから、周南市の部活動改革について説明いたします。カラー刷りA4横の資料（03_学校教育課資料（部活動改革について））をご覧ください。

最初に、本市の現状です。本市における公立中学校の生徒数の推移といたしましては、昭和61年度をピークに生徒数が年々減少傾向にあり、令和5年度には約3,400人にまで減少しています。

このグラフは、過去10年間の生徒数と運動部活動数の変化を表したものです。平成22年度から本年度にかけて、周南市全体で生徒数は約650人減少し、20もの運動部活動が廃部となっております。生徒が選択できる運動部活動数では、令和5年度、公立中学校13校のうち約半数の6校では3競技から、2校では2競技または1競技から所属する部活動を選択せざるを得ない状況となっております。

こちらは、令和元年度から、令和11年度までの本市の児童生徒数の推移予測です。下側のオレ

ンジ色の線が生徒数の推移予測を表しています。上側の青色の線の児童数の推移予測を見ると、毎年約160人から170人ずつ減少していることが分かります。このような状況から、令和9年度以降、児童数減少の影響を受け、生徒数が、どんどん減少していくことが予測されます。

それでは、「本市の部活動改革について」です。周南市では、令和8年度に部活動を廃止し、新たに市内全域を対象として、平日・休日を一体とした活動が始まります。学校の部活動については、令和8年度の中学3年生の最後の大会またはコンクールをもって終了となります。令和8年度の中学1年生、中学2年生の部活動についても、令和8年度の中学3年生の最後の大会またはコンクールまでとなります。それぞれの学年のスケジュールについては、後ほど、説明いたします。

続いて、本市部活動改革の3つの基本方針です。方針1「市内すべての中学生の「やってみたい」に応えられる環境づくり」、方針2「多様な地域で、多様な世代とともに、多様な文化芸術・スポーツ活動等への参加が可能な環境づくり」、方針3「中学生の居場所のひとつとなる環境づくり」です。これらの方針をもとに部活動改革を進め、周南市では、子どもたちがスポーツ・文化芸術に親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めています。

続いて、「活動場所や活動時間帯」です。改革後は活動の場が周南市全域となり、さまざまな施設を活用して、地域の指導者のもとで活動することとなります。そのため、これまでの学校部活動と違い、活動場所や活動時間は多様化することとなります。

続いて、「今後の中学生の放課後や休日の過ごし方」です。今後は、文化芸術・スポーツ活動だけでなく、地域の民俗芸能活動やボランティア活動、学習などを含めた生涯学習活動となり、中学生は多様な活動に、自由にチャレンジができるようになります。小学生のときに取り組んでいた習い事や活動などを、中学生になってもそのまま継続することもできます。また、中学生はAさんのようにひとつの活動に専念することもできますし、Bさんのように複数の活動に取り組むことも可能となります。年間を通して定期的に活動することもできますし、期間限定で活動することも可能となります。このように、中学生の地域クラブへの参加の仕方はさまざま形となります。どの活動に、どのように参加するのか、中学生自身がしっかりと考え、選択することが求められます。

続いて、「活動場所や活動時間帯」です。

改革後は活動の場が周南市全域となり、さまざまな施設を活用して、地域の指導者のもとで活動することとなります。そのため、これまでの学校部活動と違い、活動場所や活動時間は多様化することとなります。

続いて、部活動改革後の体制です。周南市では、従来の学校が主体として管理運営していた学校部活動を廃止し、新たに公益財団法人周南市文化振興財団および、公益財団法人周南市スポーツ協会内に設置する、「かるちゃあサポートセンター」および、「スポーツ活動サポートセンター」を事務局とする体制へ移行します。各センターは、令和7年4月に設置を予定しています。

改革後は、中学生は、「周南市地域クラブ」、またはセンターに登録していない団体や教室等から、自分のニーズにあった活動を自由に選択し、参加することとなります。「周南市地域クラブ」は、大きく分けると①事務局となるセンターへの登録団体等の活動と、②事務局となるセンター主催の教室、③（仮称）しゅうなんコミュニティクラブの3種類に分けられます。資料11から資料16までは、周南市地域クラブの資料となります。事務局または各センターから地域クラブの説明をいたしますので、そのときにご参照ください。それでは、資料17に移ります。

それでは、今後のスケジュールを紹介します。学校の部活動は、令和8年度の中学3年生の最後の大会またはコンクールをもって終了となります。また、登録団体活動、センター主催教室は、令和7年4月から開始します。それまでは、学校部活動と登録団体活動などの両方に所属することも可能となります。ただし、中学校体育連盟が主催する大会については、学校部活動または登録団体教室のどちらかでしか参加はできません。こちらは、令和6年度 中学1年生の今後のスケジュールです。令和6年度に中学1年生だった皆さんは、中学3年生の夏ごろまでは学校部活動に所属できます。また、登録団体活動やセンター主催教室には中学2年生から、(仮称)しゅうなんコミュニティクラブは、中学3年生のときに発足します。なお、中学2年生、3年生の間は、学校部活動と登録団体活動などの両方に所属することも可能です。

こちらは、令和6年度 小学6年生の今後のスケジュールです。令和6年度に小学6年生だった皆さんは、中学2年生の間は、学校部活動と登録団体活動などの両方に所属することも可能です。

続いて、令和6年度 小学5年生の今後のスケジュールです。

令和6年度に小学5年生だった皆さんは、中学1年生の夏ごろまでの間は、学校部活動と登録団体活動などの両方に所属することも可能です。

続いて、情報発信についてです。対象学年以外への配布も可能とし、小学校5・6年生および中学校1年生を対象に、お示していますチラシを配布し、部活動改革の周知を図っています。部活動改革の説明動画は、岐陽中学校の放送部の生徒さんに音声を担当していただき、学校教育課のホームページにて公開しています。

最後に「部活動改革に伴う本市の目指す姿」についてです。中学校における部活動の課題を、スライドの左側に示しています。少子化による部活動の維持が困難となっていること、そして中学生のニーズが多様化していることから、既存の部活動ではニーズに答えられなくなっていることです。その対策として、子どもたちが多種多様な活動を選択できる機会を確保すること、放課後や休日の過ごし方が大きく変容するなかで、引き続き主体的に行動できる中学生を育成すること、そして中学生の「やってみたい」に応えられる環境づくりを進めております。一方で、スライドの右側にありますとおり、地域の文化芸術・スポーツ活動団体の課題として、人口減少や高齢化による人材不足、団体活動の縮小などが挙げられます。その対策として、中学生が参加することを契機とした、文化芸術・スポーツ活動に参加する人材の確保や、団体の活性化による活動の持続、新たな活動の創出を図っていくこと、さらには、これまで文化芸術・スポーツ活動に関わりの薄かった方々を含め、市民の参加意欲を高めていきたいと考えております。このように、本市における部活動改革は、すべての市民にかかわる改革であり、結果として、本市の課題であります人口減少という危機を乗り越え、活力あるまちづくりに繋がるものと考えております。「学校部活動」から「周南市地域クラブ」への移行を通じて、子どもたちを本市の未来を担う人材として育成し続けることに加え、共に地域で暮らす市民が活躍する機会を拡大していけるよう、関係機関の連携を深めてまいりたいと考えております。この後、事務局やセンターより詳しく説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

【座長】

今、学校教育課より説明した内容が、本市の部活動改革の概要、それから目指す姿ということに

なります。そのことをふまえていただき、この会をこの後も進めてまいりたいと思っております。それでは、続いて周南市地域クラブの事務局となる周南市スポーツ協会様および周南市文化振興財団様より、それぞれの取組等についてご報告をお願いします。

それでは、まずは周南市スポーツ協会様よりご報告をお願いします。

【周南市スポーツ協会】

周南市スポーツ協会です。スポーツ活動サポートセンターの報告をさせていただきます。お手元にお配りしております資料のスライドに沿って説明いたします。

2ページからとなります。まず、スポーツ活動サポートセンターについてですが、令和7年4月にスポーツ協会内に地域クラブを取りまとめる事務局として設置予定となります。今年度は、運営準備期間として業務を行ってまいりましたが、地域クラブの取りまとめ、地域移行に関する情報の集約、発信、地域クラブと中学生、各ご家庭をつないでいく準備、そしてセンター主催事業として小中学生向けの体験会や指導者向けの研修会を主に実施してまいりました。

3ページです。業務内容としては大きく分けて、そこにお示ししている5点となります。

これからの中学生等のスポーツ活動支援、スポーツ機会の提供、情報の発信および機運の醸成、中学生同士あるいは、スポーツ団体同士の横のつながりの拡充、そして将来的なビジョンでもある中学生のみでなく、すべての方がスポーツに親しみ、地域を活性化する取組となります。

4ページです。ひとつ目の中学生等のスポーツ活動支援の準備ですが、(1)として対話やアンケート等による実態調査を昨年度に引き続き行ってまいりました。アンケート調査については昨年度で一旦区切りをつけて、対話でのヒアリングをメインに中学生の受入れ意向のある、20団体に聞き取りを行っております。団体の運営状況や中学生を受け入れるにあたっての課題の把握、合わせて地域クラブへの登録のお願いもその都度してまいりました。課題については、そこにお示ししている内容などがあげられます。専門部会や、本協議会等でも話題として出ている内容ばかりですので、センターで回答できる部分については回答してまいりました。

5ページをお願いします。2つ目として、団体、指導者向けのスキルアップ研修会を5回実施いたしました。今後、中学生の指導に携わられるうえで、重要と思われるコンテンツをテーマにそれぞれ関係講師の方にご指導いただきました。11月9日(土)「プレーヤーズセンタードなコーチング」、11月16日(土)「指導者・保護者に役立つスポーツ心理学」、6ページにまいりまして、11月17日(日)「思いっきりスポーツを楽しむために～歯科医師からの提案～」、12月14日(土)、午前中に「スポーツ指導者のためのアンガーマネジメント」、7ページにまいりまして、同日午後から「子どもの「楽しい」を引き出す運動遊び(ACP)」という内容で実施しております。参加者数はそれぞれお示している通りです。今年度は参加者が少なかったですが、どの回もぜひ、指導者の方々に聞いて体験していただきたい内容ばかりでしたので次年度は、すでに地域クラブの登録もスタートしていることから、建設的に計画を立て、ご登録いただいている団体の指導者に積極的にご案内していく予定です。

8ページにまいりまして、先ほどまでの5回のパッケージとは別に、10月26日(土)アトランタ・シドニー五輪5000m日本代表の市川良子さんにお越しいただき、「やる気にさせて自主性を持たせる指導法」というテーマで研修会も開催いたしました。陸上関係者だけではなく、他競技の指

導者にも多く参加いただいております。

9 ページになります。3 つ目として、登録バンク制度に伴うシステムの構築・試行・周知についてです。地域クラブに登録いただいている団体の情報やその他、地域移行に関する情報を掲載したポータルサイトを令和7年4月より正式に稼働させる予定です。掲載予定の内容は、そこにお示ししているとおりです。12月20日よりすでに地域クラブの登録がスタートしており、現在、スポーツの方でいえば56団体にご登録いただいておりますが、そちらを早期にポータルサイト上に掲載する必要がありましたので、現在は仮の状態で運用を開始しております。

4月からは1団体ずつのページにボリュームをもたせ、より見やすく、わかりやすくなる予定で地域クラブの情報もキャッチしやすくなるのではと感じております。現在ご登録いただいている地域クラブの一覧は、そちらの二次元コード等からご確認ください。なお、スポーツの方の登録一覧は、別紙でお手元にお配りしております。

10 ページをお願いします。過去にもご説明させていただいておりますが、スポーツの地域クラブ登録の流れです。団体よりご申請いただいた後、サポートセンター内で詳細の確認を行い、問題がなければ、認定通知およびポータルサイトへの掲載を行っております。まだできていないのですが、今後、登録いただいた団体へは、認定証と幟旗を直接お伺いさせていただき、お渡す予定にしております。

なお、センターが把握していない団体からもいくつかご申請をいただいておりますが、そういった場合は、ご申請いただいた段階で一度、対面での聞き取りを行っております。皆様におかれましてもお近くにそういった団体さんがおられましたらぜひお声掛けをお願いいたします。

11 ページになりますが、その他にも団体・指導者の立ち上げ支援・伴走支援、スポーツボランティア、スポーツ・インテグリティ、企業等からの寄付、寄贈に関する内容についても随時、協議検討を行っております。形が整いましたら、ポータルサイトへ肉付けしていく形で情報提示していきたいと考えています。

続いて12 ページになります。大きな項目の2つ目の中学生等の多様な主体が参加できるスポーツ機会の提供ということで、(1)中学生等向けのスポーツ教室を15回開催しております。①③については、著名な選手、指導者を招聘してすでにその競技を行っている子どもたちをメインにスキルアップ的な内容で実施をしています。②④⑤については、中山間地域の子どもたちへスポーツ活動機会の提供やすでに地域クラブにご登録いただいている団体の紹介を目的に実施しました。多くの地域の団体、指導者の方々にご協力いただきました。詳細は、13 ページから20 ページにお示ししておりますのでご確認ください。

なお、②スポーツ活動体験会【第3弾】および⑤【第5弾】の様子を動画にまとめておりますので、ご覧いただきたいと思います。前の方をご確認ください。

(スポーツ活動体験会の動画を視聴)

スライドの16 ページにもお示ししておりますが、体験会の冒頭で、地域移行に関する説明を、最後にはアンケートの実施もそれぞれしております。次年度も継続して行っていく予定ですので、アンケート結果をもとによりよいものにしていきたいと考えております。

今後、著しく活動の機会が減少してしまうことが想定される子どもたちへの活動機会の提供、また、中学生等に多くの地域クラブを知っていただき、スポーツ活動をするうえでの新たな選択肢に

してもらうこと、新たな居場所としてとらえてもらうこと、部活動から地域の活動へのスムーズなスライドに繋がるようにできたらとも考えております。

21 ページになります。中学生等の多様な主体が参加できるスポーツ機会の提供の2つ目として「しゅうなんスポーツフェスタ・パラトリム大会」を開催しております。昨年度より行政から引き継ぎ、スポーツ協会が企画運営をおこなっておりますが、今年度は、「カラダを動かす、ココロがつながる～キミのできたが、みんなの笑顔に～」というテーマで全市民向けの体験型のスポーツイベントとして開催しました。さまざまなスポーツ活動の体験はもちろんですが、地域移行のブースも設置し、関連する情報の提供等おこないました。当事者でもある中学生にオープニングセレモニーの進行役を担っていただいたりもしています。

22 ページになります。3番の情報の発信および機運の醸成についてですが、スポーツ協会のHPおよびポータルサイトへの情報の掲載、スポーツ協会のYouTubeやインスタなどのSNSでも情報発信を行っております。あとは、②のセンターだよりというものを今年度、Vol1・Vol2と発刊いたしました。こちらは、市内の全小中学校へ全児童生徒分配付しています。Vol2については、今回お手元に配付しております。そして③ですが、今年度は多くのイベント時に地域移行に関するブースの設置をさせていただき、少しでも多くの方への周知を図っております。

23 ページになります。業務内容の4つ目、5つ目は時間の関係上割愛させていただきます。スライドの24、25でご確認いただければと思います。現在、文化とスポーツ合わせて94の団体さんが地域クラブへのご登録くださっています。数がすべてではないですが、地域の団体も中学生の為に、模索しながら前に進めています。中学校の先生方が、船頭をきって活動されている団体もありますし、先生と地域の方が一緒になって作った団体もあります。我々としましても令和7年度も継続して、地域クラブと中学生をつないでいけるようにサポートしてまいりたいと考えております。そして、いずれは、このセンターおよび地域クラブの活動が周南市全体の地域活性に結びつけばとも考えておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

最後に26ページにまだ計画段階ではありますが、次年度の体験会、指導者研修会の予定のみを載せております。その都度、また皆様にもご案内、情報共有をさせていただければとも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

長くなりましたが、以上で、スポーツ活動サポートセンターの報告を終わります。

【座長】

スポーツ協会様、ありがとうございました。それでは、続きまして、文化振興財団様よりご報告をお願いします。

【文化振興財団】

こんにちは、周南市文化振興財団です。前回の協議会以降は6件の事業を開催しております。お手元の資料1枚とA3版の団体一覧をお配りしております。6件の事業につきましては、11月19日に移動文化教室として沼城小学校にて、メープルハーモニーによる木管5重奏の演奏会、11月23日に美術博物館にて谷川俊太郎展の美術鑑賞会、1月18日に文化会館のバックステージツアー、2月2日に料理教室、2月16日に美術博物館の探検ツアー、2月23日に部活動の地域移行シンポ

ジウムを行っておりますが、その中で料理教室とシンポジウムについて特にご報告させていただきます。

料理教室については、2月2日に学び交流プラザの調理室にて行いました。当初、1講座のみの予定でありましたが、予想を上回る申し込み状況のため、急遽2講座を開設いたしまして、2講座合計40名の子どもたち、小学校5年生から中学校3年生までが参加いたしました。

講座終了後にアンケートを実施したところ、「楽しかった。」「将来はコックになりたいくて参加したので、本当にありがとうございました。」「機会があったらまた参加したい。」「家でも作ってみたい。」「知らない子たちと一緒にだったけど、笑いながら作ることができた。」と好評でありました。

今回はご参加いただいたホテルサンルート徳山様にも、「地域に貢献したい。子どもたちが少しでも調理に興味を持ってくれたら。」とご協力してくださったので、今後も地域の企業さんとコラボした様々なセンター主催事業について開催していきたいと思っております。

続きまして、部活動地域移行シンポジウムについてです。

こちらは2月23日、文化会館の大ホール、他ロビーで開催いたしました。

午前中は、周南市地域クラブの登録団体による地域クラブ見本市に子どもたちや保護者などが参加し、各ブースの講師等から指導を受けながら文化活動を体験してまいりました。

午後は、滋賀県守山市市民文化会館副館長小森慎也氏をお迎えし、吹奏楽に関連する基調講演、その後、登録団体や中学生が参加したパネルディスカッションが行われました。

配布したアンケートについては一部抜粋であります。見本市に関しては、「子どもが意外なものに興味を示していたので、やりたいことが広く見つけられてよかった。」「幅広い年齢の方と関わることで、親でも先生でもない斜めの関係の方々との関わる機会は部活動とはまた違った魅力。」「様々な文化活動を体験してみる機会があるのは、子どもだけでなく大人にとってもよいと思った。」「また開催してほしい。」といった好意的なご意見を多くいただきました。

その他、送迎に関して、「平日は仕事があるので送迎が難しい。」「子どもが自力で通えるクラブが少ない。」「須々万や熊毛からだに通うのが遠すぎる。」

金銭面に関しましては、「送迎や金銭面の負担に対して、市からの援助があれば助かる。」「金銭面で諦めることがないよう支援してほしい。」

吹奏楽に関しましては、「初心者お断りになるとどうしようもない。」「楽器が買えない。」「個人で習うにも金額が高すぎる。」「新しく始めるにはハードルが高いので学校や地域の協力が大切なのではないか。」などの意見がございました。

やはり当事者の意見としましては、送迎や金銭面の問題、吹奏楽に関するものが多くありました。

センターの運営開始については、文化の分野を担うセンターとして、令和7年4月から「周南かるちゃあサポートセンター」の運用が開始となります。

前回の協議会では「かるちゃあサポートセンター」とご報告させていただきましたが、その後、頭に周南が付くようになりましたので、以後は「周南かるちゃあサポートセンター」として活動させていただきます。

団体登録は令和6年12月20日から順次受け付けており、今日現在で39団体の登録が完了しています。別にお配りしました一覧表をご覧くださいと思いますが、種別としては、クラシックバレエ、写真、書道、手芸、音楽、茶道、華道、フラワーアレンジメント、押し花、科学教室、ラ

ジコンプログラミング、将棋、ボランティアなどがございます。

振られている番号で言うと、1番と22番については、講師派遣のみのご登録でして、センターや地域の方から依頼があればお手伝いするというスタンスでご登録いただける団体さんになります。センターの4月から公式に運用開始後は、センターのポータルサイトにて、登録団体の情報公開や登録団体のイベントのお知らせ、センターが主催する教室の参加者募集などを報告する予定です。以上です。

【座長】

文化振興財団様、ありがとうございました。

それでは、ただ今センターを担っていただきますスポーツ協会様および文化振興財団様より、取組の進捗状況についての説明がありました。進捗状況等についてご質問受けたいと思いますけれども、登録団体等についても、この度、現状ではありますけれども、さまざまな資料がお示しされておりますので、3分程度資料等を見ていただく時間を取った後、質問の時間ということにしたいと思います。

しばらく資料見ていただく時間を取りたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、3分程度時間経ちましたので、どなたからでも構いませんが、取組の進捗状況等についての説明ございましたけれども、ご質問等ありましたらお願いします。

【委員】

まずスポーツの方ですけど、この紙（07_周南市地域クラブ登録団体（スポーツ関係））ですね、定員っていうのが示していただいたら助かるなと思います。それから、たとえばハンドボールは、これまだ1団体しかないの、1つのチームだけで全部をカバーってことはちょっと難しいかなと思います。

それと、登録団体、これを受け付けた時に、審査とか検査とかいうのは何か対面とかで行っていただけるのかなと思いますので、その辺のことはお聞きしたいです。

ついでに、文化の方ですけど、たとえばこの大きい紙（09_周南市地域クラブ登録団体（文化芸術関係））のやつで9番とか22番にしても、9番とかの時間帯ですね。10時、火曜日の10時とか13時とか出ていますけど、これは、中学生はこの時間はちょっと出られないのではないかなとちょっと感じたので、その辺のことをお聞きしたいと思いました。

【座長】

ありがとうございます。それでは、まずはスポーツ協会様の方でということで、競技によってチーム数がかかなり今の時点で違うということについてのお尋ね、それから、登録団体の方が登録に来られた時にどのような審査のようなものをされているのかとお尋ねかと思いますが、まずそちらの方についてお願いします。

【スポーツ協会】

ありがとうございます。定員については別段事前のところで各団体にお伺いはしてないので、そ

それぞれの希望者がその団体に問い合わせた時に、状況がすごく移り変わりはすると思いますが、その段階でキャパを超えているようであればお断りされるっていうようなことになるかなと。もちろん定員を示しておく必要があった方がよければ、今後ちょっと改善はしたいと思っています。

それから、ハンドボールの団体が少ない、1団体しかないっていうことですが、周南はハンドボールの地でもあると思うので、もう少し他の団体さんにも、団体の発掘と呼びかけをしていきたいと思っています。

あと、審査についてなんですが、これは一応ポータルサイト上から申請書を出していたパターン、それから紙媒体で申請書を出していただくパターンがあるのですが、出していただいた時点でセンター内で回覧というか、確認はしております。

一応、事前に把握している団体については、そのいただいた申請を基に判断はしていますが、全く知らない団体もたくさん応じていただいているので、そちらの方には一度連絡をさせてもらって、聞き取りと言いますか、お会いさせてもらって、話を聞いてからの審査という形にさせてもらっています。

【座長】

それでは、文化振興財団様の方へ活動の時間帯のことについてのお尋ねがありましたけれども、よろしくお願いします。

【文化振興財団】

先ほど例に挙げていただきました9番を例に挙げさせていただきますと、文化については、活動の対象が中学生に限った話ではありませんので、大人の方でもご参加いただけるし、この会はどなたでもご参加いただける団体となっておりますので、中学生が参加する場合は、学校が振替休日で該当の曜日が休みであるとか、夏休みなどの長期休暇期間中にご参加いただくような想定となります。以上です。

【座長】

よろしかったでしょうか。

【委員】

はい。

【座長】

続きまして、どうぞ。

【委員】

この協議会の10回目ということになりまして、恥ずかしながら、本当にこれまで部活動に関わってくださった中学校の教員への感謝を、自分が忘れていることが多くて、失礼な発言も多かったのですが、本当にボランティアを超えて、スポーツ競技だけでなく、文化芸術、そして、子どもたちの、生徒の人としての成長を支えてきてもらった。これを校長会長に言われて、当たり前、本当

に日常生活の中でこれが、行われていると我々も思っていたところも、大きく影響しているので、この改革、なかなか先に進まない、いろんなこともあるので、主にこれから前進していくためにということでお話を、少し時間いただきたいと思います。

これまで、平等ではない、確かにそうなのです。そして、これからも平等ではないことは確かかなと思います。確かにやってみたいを叶えるということで、平等な機会が与えられていても、実際には平等ではないから、いろんなご意見が出ているという訳で、ほんとに今ギリギリでされている中で、当時の存在のためだけっていう理由じゃなくて、本当に魅力があふれる地域活動っていうのを、今からスピード感をもって、推進をしていただきたいなということを、最初にお伝えをさせていただきます。

それで、Q&Aも行政の方から出ているのですが、結局これ、いくらこういう資料を出しても、一定数の方はやっぱりまだわからないとか、この Answer に対して、いろんな要望等々が、質問が繰り返されているのが現状じゃないかなと思います。

先日、市内の小学校のPTA会長さん方に集まっていただいて、行政の方に要望書も出させてもらったのですが、その回答が出る前に、Q&Aを基にはっきりとイエスの、要するに、できません、そんなことはありません、そういう風に、はっきりと今協議会出席させていただいた結果として、会長さん方にお伝えをしたら、結局もうどうにもならないのでしょと、行政の言われるままに、もうそれしか方法ないのでしょ、という状況に今なっています。それならもう活力すら生まれない地域活動になると思うのです。

その辺りは、結局子どもをしっかりと真ん中に置いていただいて、やっぱり保護者の意見を反映させるっていうのを、少しでも前面に出しながら、進めていただきたいと思います。今、委員さんからありました指導者の関係も、指導者の資質として適切な方がこう手を挙げられているのかな、もう若干不安に思うのです。この場だからストレートに言いますけど、はっきり言って金銭感覚にルーズな方、パワハラみたいなことをされていた方が、実際名前が上がっています。本当にふるいをかけずに、このまま指導者ということで載せていって、人を集めて行っているのかなっていうのが1つ心配なところですよ。

いずれ、文化・スポーツって別れて責任をもってやられるのでしょうけど、結局、行政、この人を何故選んだんですかって将来言われかねないと思います。研修も必要ですけど、やっぱり資質っていうのは、ちょっと事前に十分審議された方がいいのではないかなと思います。

それから、競技志向や遊びでやりますよっていうところはあると思いますが、本人のやる気次第で競技志向の団体も本当に入れるんですかね。ある程度何かしらのフォローが必要な子や、障害がある子、やりたいと思っていても、そういう方までのフォローっていうのは、なかなかできないのではないかなと思います。

それから、時間帯もある程度これ記載されていますけど、本当に地域の社会体育団体、地域の文化芸術活動団体さんが活動されている時間帯と今の時点でこれ調整できているのかなっていうところも若干気になると思います。以上です。

【座長】

ありがとうございます。貴重なご意見等いただきましたけれども、基本的な方針とか進め方等の

ことについてもあったかと思いますが、事務局の方、何かお答えがあればと思いますが。

【事務局】

色々なご意見いただいておりますが、ここで協議した内容を専門部会等で協議させていただきまして、提案させていただくと、そんな形で進めております。今進めている方向につきましては、決して、行政だけで決めているという訳ではありません。また、ご意見をいただきましたら、国や県の動向も踏まえまして検討させていただいて、進めていきたいと思っております。以上です。

【座長】

ありがとうございます。それでは、他に何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【文化振興財団】

すいません、実際現場のいろんな利用団体の方々、もしくはいろんな活動の中でお伺いする、要は、受け入れる側、立場の方が大体言われるのが、受け入れ団体にどういった助成が今後あるだろうか。受ける体制作りのために何らかの援助があるのだろうか。

もう1つが、公共施設の定期利用や料金の減免とか、そういう措置って、登録するメリットとして享受できるのだろうか。

あとは学校の教室って本当に使えるのだろうか。この3つがほとんどなのです。それで、いずれそれぞれに対してきちんとした方針を示していただきたいと思っているのですが、特に急いでいるのが、学校の開放の問題なのです。

学校が開放されるから、そこに教室を開くことで、子どもたちを受け入れることができるよってという意見をたくさん伺います。ただ、実際、学校は開放されると思うのですが、みたいな形で登録を受けている状況です。それで、急いでいただきたいのが、事務局の報告で言われましたけど、学校にそういう講師の人が行かれて、そこで教室を開くってということが、移動の問題を解決するというのと、多種多様な経験をする機会を生むという2つのテーマを解決する近道なのです。

いただいている資料見ても、ここは音楽室オッケーとか美術室はこの学校はオッケーとか色々いただくのですが、普通の一般教室について何も情報がないのです。書道の練習をするとか、尺八の練習をするために、別に音楽室や家庭科室、美術室は必要ないので、たとえばそのセキュリティから切り離された別の校舎の空き教室があるだとか、そういうところをちょっと積極的にまず出してもらって、この学校ならこう教室が出せますよっていうことをまず示さないと、そこに教室が入っていけないっていう現状があります。

その辺について、ちょっと早いうちに、何らかの方針をいただけたらセンターも動きやすいかなとは思っております。よろしくお願いします。

【座長】

今、学校の施設開放のことというのがありましたが、実は今日の説明の中では施設開放のことがなかったんで、ちょっと休憩の後にとってはいたのですが、せっかくお話いただきましたので、学校の開放、学校施設の利用に関して、今どのような形で進めているのか、どのくらい進めている

のかということについてお尋ねがあったかなと思いますので、そちらについてお願いします。

【事務局】

教育政策課です。学校の開放につきましては、これまで特別教室というところで、もう何度も申していると思いますが、警備について警備会社と私共の方でまず協議して、外せるか外せられないか、その中で外すことができるであろうというところを洗い出しました。その後に、開放ができる学校においては学校訪問いたしまして、その旨を伝えて開放ができるかどうかというところまで精査をいたしまして、まとめたところでございます。これはまだ正式にはお示ししていないのかなと思いますけども、もうそれはできております。

もう1点、普通教室、これにつきましては、やはりそのセキュリティというよりも、学校運営上のところで非常に難しいと聞いております。そのことも踏まえて、普通教室について改めてもう一度学校としっかりと話をしていきたいと思っております。

【座長】

今、個々の施設ごとに状況が違うので、一つひとつ検討しながら開放の有無について確認をしているところだったと思っております。他に何かございますでしょうか。

それではお話等、ご意見等ありましたら、後ほどでも構いませんので、出していただきたらと思っております。

色々と貴重なご意見もいただきまして、ありがとうございます。

いただきましたご意見を基に、今後も事務局やセンター等で検討を進めていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会議後半)

【座長】

会議を再開いたします。ご意見等ございましたらお願いします。

【委員】

いろんな子どもたちが文化、スポーツに触れられる機会の創出というところで、やはり金銭面的なところもかなり部活動のところから考えるとかかってくるのかなと感じております。補助のところであつたりっていうところは、実際あるのかどうかというところと、もちろん、その登録しているふりをして、不正にもらってという、そういったリスクも出てくるかとは思いますが、周南市在住の子どもたちであつたりとか、周南市での登録をちゃんとしている団体であつたり、その支払い実績がちゃんとあるご家庭に対して、そのキャッシュバックという言い方がいいのかどうかわかりませんが、何割かを市が負担して、返金であつたりとかっていうような、そういった、こう金銭面的なところのお考えがあれば教えていただけたらと思います。

【座長】

ありがとうございます。子どもさん、それから団体等への金銭面での補助のことについてのお尋

ねでしたけれども、事務局お願いします。

【事務局】

学校教育課です。今ご指摘がありました金銭的な援助について、支援について検討、今進めているところでございます。

今、国においては、家庭の経済格差が体験格差につながることをないように措置の必要性を謳っておりますが、具体的な方策はまだ示されておられません。したがって、各市の実情に応じて方策を検討することになりますが、今後はもうさまざまな形での活動が想定されて、広域にわたっても活動をされる子どもさんたちも増えてくると思われます。

そのために、他市の支援状況を踏まえて総合的に検討を行う必要があると考えています。支援のラインの検討とか、あと、地域クラブなどの団体の支援なども含めて、今後、関係部局と共に検討を進めてまいりたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。ちょっと合わせて質問ですが、費用面のところも含めてではあるんですが、令和8年に部活の廃止とともに、こう、地域の移行となっていく中で、決まってないことも、もちろん、あと1年ある中で、こう色々と皆さんのお知恵を出し合いながら決めていくというところではあると思うんですが、すでにスタートして、その後も、もうその現状に合わせて、最初は補助を出してなかったですけど、途中からそういったのがまた変わっていくというような、ブラッシュアップしていく、そういったような体制は今後もとっていくというような考えでもよろしいでしょうか。

初めに決まったことで、ずっと10数年走り始め続けるっていうわけではなく、その都度、何かの改変であったりとかっていうのがあるのかどうかというところも、もしお考えがあれば教えていただきたい。

【座長】

事務局でよろしかったでしょうか。

【事務局】

令和8年度からこの活動を進めていきますが、令和8年度以降についてもこの協議会をしばらくは開設する予定でありますので、そこで地域移行後の様子等も考慮しながら、また実態に合わせて検討していくこととなります。

【委員】

ありがとうございました。

【座長】

ありがとうございます。他に委員の皆様からご質問でありますとか、ご提案等ございましたらお

願いできたと思いますけれども、いかがでしょうか。

【委員】

今日は言うまいと心に決めていたのですが、いや、言ったらいろんなことが吹き出しそうなので我慢をしていたのですが、ちょっと今の質問に対しては少し提案をさせていただけたらなと思っております。

実はですね、今中学校の部活動はどうなっているのかっていうことを、お話をさせていただけたらいいのかなと思います。

経済的支援を求める声がすごく出ているのですが、実は、たとえば本校で言いましたら、全校生徒から月 1000 円ずつの体育文化後援会費を集めています。このほとんどの使途は部活動に充てられますが、実は部活動に所属してない生徒もいます。一律同じだけかかるわけではありません。だけど、なぜ全校から集めているかというと、部活動以外の学校としての体育活動や学校としての文化活動にも一部使われるから、だから全校から集めています。先ほど申しましたように、多くが部活動に費やされるので、もうこれは令和 8 年度以降廃止する予定です。月に 1000 円集めるということは。

さらには、吹奏楽のように結構お金がかかる時には、それ以外に各部で月 3000 円とか集めています。だから、すごく誤解をしておられるのは、何か無料でやれている部活動から有料化される地域活動に変わっていく経済的な負担はどうなるだと言われているような気がするのですが、今も有料でやっておられますし、決して無料ではないということをお知りおきください。

学校は各家庭からご協力をいただいている以外に、公的な補助、支援をいただいています。どういう支援をいただいているかというと、たとえば、全国大会とか中国大会に出場するような場合において、その出場経費の一部を補助していただいています。市の方から。たとえば、今後、言ってみれば地域移行っていうことは民営化されるってことなのですが、民営化されるその地域クラブにおいて、かかる経費が家庭の負担となるから、だからその家庭に対してどう補助するかっていう考え方にもっていくのは、すごく難しいのではないかなって私は思っています。

それよりも、たとえばこれまでやってこられたように、何らかの実績に対して補助をしていくとか。たとえば、本来、もし 1 から立ち上げて、1 からすべてをスタートさせようと思えば、すべての必要な道具であったり、機材であったり、場所であったりっていうものをすべて確保していくために、初期投資が莫大かかるわけですね。本来であれば。それはもう委員のスポーツ団体の方でも十分ご存知だと思いますが、その初期投資の部分を、たとえば中学校にあるものを使えば、そこがかからないわけじゃないですか。その補助、それをもう補助的な感覚で取っていただければいいと思うし、でも、それもやっぱり経年劣化をしていくものもあると思うので、新しくしていかなければならない。たとえば、サッカーで言ったら、サッカーゴールとかっていうのは今あるものを使っていただいているのですが、いずれそれが古くなってくるっていうような場合に、修理であったり買い替えだったりっていう部分のところを、たとえば学校の活動として教育委員会でやるのか、それとも地域の活動として、市として補助していくのかっていうのを考えていただけたら、ずいぶん楽になっていくのではないかなって。その備品って言いますかね、道具や何やらというものの補助っていうものをしていただければ、楽になるのではないかなって思いました。

だから、一家庭一家庭への補助っていうのは、ちょっとなかなか難しいところがあるかなって思っています。

【座長】

ありがとうございます。ご提案ということでお話をいただきました。そのことに関連しても構いませんし、それ以外のことで構いませんけれども、何かご意見とかお尋ね等がありましたら願いいいたします。

【委員】

2点をお話ししたいと思います。

まず、先ほど施設開放の話がありました。学校の現場、どうなる、どうなるかということをお伝えしたいと思います。

実際、本校においても、小学校ですが、来年度、校区にない団体さんから施設を使わせてもらえないかという声が届いています。しかし、実際、現在使っている団体さんではほぼほぼ埋まっている状況なので、そこに入る余地はほぼありません。そんな状況がおそらくどこの学校で起きているのではないかなと思いますので、そこをどう調整するのか、またご検討ください。これが1点です。

2点目、今、補助の話になっていますが、今、委員が言われたように、今でもお金はかかっているのですから、私はそこに補助をする必要はないと思っています。受益者負担で十分いいと思っています。しかし、最初、事務局の説明にもあったように、今この課題が人口減少とか活力ある地域づくり、そういったものに向かっている以上、その補助の回答なりというものが、学校教育課が答える状況はいかがかと私は思っています。

やっぱりそれは、市長部局としてしっかり考えるべきことかなと思っています。

ただ、そうは言っても、おそらく今回、スポーツ協会とか文化振興財団に事務局ができますので、そちらの方におそらく予算をしっかりといただいているのだろうなということはわかるのですが、それは多分市民の方にはわからないお金の使い方なのだろうなと思っています。

ですから、色々な要望があるのは十分わかるのですが、それに応える、なんか目に見えるような財政支援、そういったものがあると、不安というかですね、不満が少なくなるのかなという気はします。ぜひよろしく願います。

【委員】

すいません、もう1ついいですか。

【座長】

どうぞ。

【委員】

先ほど、施設の開放のところで、普通教室っていう要望がございました。ちょっとさっきも口に挟んでしまいましたが、いわゆる民営化っていう考え方をした時に、その学校の教員が立ち会わな

い状況の中で、団体にお貸しするっていうところにおいて、たとえば、今、通常の、子どもたちが生活をしている学級、土曜日、日曜日は子どもがいないじゃないかってなっても、子どもたちの教材とか道具とかはそこにあります。それがもし、土日を含んで学校来てみたら壊れていた、なくなっていたってなった時に、やっぱそこを、ごめんなさいじゃ済まない問題が出てくるので、私たちは常に子どものいない時間帯には鍵をかけています。その鍵を開けて、どうぞ使ってということの難しさがあるっていうことはご理解ください。

それともう1つは、その教室の鍵を開ける前に、その校舎への入り口の鍵を開けることになります。その鍵は、先ほどから言われておりますように、セキュリティがかかっているところは難しい、セキュリティが解除できるところじゃないと難しいっていうところをわかっていただいていると思うのですが、セキュリティをどうしてもかけないといけないのは、たとえば、校長室であったり、職員室であったり、保健室であったり、理科室であったりってような教室が存在する校舎には、セキュリティを外すことは絶対できません。

その校舎ではない、セキュリティが外せる校舎に普通教室が存在しているかって言ったら、これはほぼないと思っています。あったとして、子どもたちが日頃使っている、普通教室として使っているところではないっていうようなものがあれば、お貸しできるのではないかなと。私は、中学校の立場として、お貸ししてもいいなと思っているのですが、あればですね。

もしない場合には、もう1つ、そういった出張しますよっていう団体さんをお願いしてほしいなって思うのは、この後話に出ると思うのですが、「しゅうなんコミュニティクラブ」との連携と言いますか、協働と言いますか、それをしていただけると、「しゅうなんコミュニティクラブ」として、子どもたちがやってみたいと思う活動の中に提案をしていただいて、それやってみようかなと思ったら、そこに出張してやっていただけると、これはいいマッチングができるのではないかなという可能性も感じます。以上です。

【座長】

ありがとうございます。学校の現場の状況でありますとか部活動の現状でありますとか、そういったことも踏まえてのご提案、ご意見等であったかなというふうに思っております。ありがとうございます。ほかに何か。

【委員】

小学校6年生が卒業する前に、ずいぶんビデオや資料等々準備していただいて、各学校で説明もしていただいているのですが、小学校長会等でも、ずいぶんこの活動については下に降ろされていると思うのですが、やっぱりいろんな質問がある中で、現場の教員の方というか管理者の方、ずいぶん苦労されているように聞きますので、小学校の教員の方のサポートをしっかりとお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

【座長】

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

それでは、今かなり具体的に、こういう動きはどうだろうかというような提案等がかなりござい

ましたので、その辺りの貴重なご意見を、引き続き事務局で検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、先ほど委員のご提案の中にも出てまいりましたが、続きまして、仮称「しゅうなんコミュニティクラブ」についてのご報告に移りたいと思っております。それでは、生涯学習課さんの方から報告をお願いします。

【事務局】

周南市生涯学習課です。それでは、「しゅうなんコミュニティクラブ」について、進捗状況についてご報告させていただきます。

以前に、こちらのイメージ図（10_しゅうなんコミュニティクラブについて）の方をお示ししておりましたが、少し変更がありましたので、説明をさせていただきます。

まず、名称につきましては、仮称「しゅうなんコミュニティクラブ」とお伝えしておりましたが、この協議会のタイミングで仮称を取りまして、正式に「しゅうなんコミュニティクラブ」とすることを庁内協議で決定いたしました。

また、表記につきまして、中点の位置がしゅうなんの後に入ったり、いろんなところにこう点を入れられたりすることがちょっと紛らわしかったので、中点の方をなしとして今表示してあります「しゅうなんコミュニティクラブ」ということで名前を決定したいと思います。通称をコミクラとして、親しみやすい呼び方にしたいと思っております。

次に、クラブアシスタントとしておりましたが、コミクラをサポートする役について、アシスタントというイメージが、事務仕事を含めた雑多な仕事をするイメージが強い感じに受け取られることが多かったので、コミクラをサポート、つまり支援をするというより見守りに近い方のイメージとしたいことから、コミクラサポーターという名称に変更いたしました。こちらのコミクラサポーターは、市が各中学校区に配置したいと考えており、配置の詳細につきましては、現在検討を進めているところでございます。

コミクラの部員につきましては、令和8年度から募集を開始し、学校ごとに準備ができ次第、活動を開始する予定としております。実証事業につきましては、現在も、昨年から引き続き秋月中学校の方で行っております。

実証事業だけではなく、幅広く意見を聞くために、現在、中学1年生、小学5、6年生とその保護者の方を対象にアンケート調査を実施しているところです。結果を踏まえまして、より良いコミクラになるように検討を進めてまいります。

令和7年度に入りましてはプレ活動としておりますが、引き続き2校程度で実証事業の方を実施したいと考えております。

それでは、実証事業の報告も含め、コミクラについて説明をさせていただきたいと思います。

お手元にこのような資料（10_しゅうなんコミュニティクラブについて）を置いておりますが、こちらはもう子どもたちの写真等すべて省いており、ほとんどが前のスライドの方にありますので、お手元の資料はまた後日確認程度で使われてください。前の方のスクリーンの方に集中していただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

コミクラも先ほど事務局が話した周南市地域クラブの中に入っておりますので、この3つの基本

方針を踏まえております。

そして、先ほどの中のこの3つ目にしゅうなんコミュニティクラブは入っておりますが、私が地域の方や保護者の方とお会いすると、よくこのようなイメージでお話しされます。

つまり、部活動がなくなると、すべて周南市地域クラブに入らないといけないのか、もうそれが部活の代わりなのか、というようなご質問です。そこで、個別に来ていただいた方に、私が話しているのを今からお伝えしようと思います。

ちなみに、先ほど話しました子どもたちの動画、子どもたちに説明する動画にも入れております。ちょっとこれだとわかりづらいので、子どもたちの動画の方に入れたものを用意しました。たとえば、1人で趣味を黙々としたり、地域の伝統の芸能に引き続き小学校から習ったり、小学校から習字教室、それから図書室に行ったり。

これは保護者の方が言われたのですが、部活動がなくなったら、より家族と過ごしたりする時間も増えそうですねというご意見もいただいて、なるほどなと思い、このイラストは入れました。そして、今100近くある地域クラブにも入るといふ、そういう子たちも増えると思います。

また、近所のピアノ教室とか、1人で楽器をしたり、学習塾に通ったり、それから友達と過ごすという子もいるでしょうし、さらには地域の行事に今まで以上に参加したり、もうボランティアに行っている子はもっともっとボランティアにも参加できたり、そして新しく地域クラブを選ぶというお子さんもいると思います。

ですから、地域クラブも選択肢の1つではあるのですが、それ以外にも子どもたちの放課後や休日の過ごし方はたくさんあり、そして、それを自分で内容も時間も場所も決めることができる。その選択肢の1つに、今からお話するコミクラがありますよっていうふうに話をさせていただいております。

これからコミクラを話すと、これがまた、コミクラがすべて、これ1つに入ればいいみたいなイメージを持たれる方もいるのですが、あくまでも選択肢の1つだということをお知り置きいただいて、今からの説明を聞いていただけたらと思います。

こちらは、小学校の校長会でお話して、今の皆さんのメンバーだと、もしかしたら伝わるかもしれないと思って用意したのが、コミュニティクラブのイメージは、この放課後子ども教室という、今、放課後に、地域の方たちが異学年で集まって、その方が用意したプログラムを体験するっていうのをしてくださっています。これは、児童クラブ、学童保育ではありません。

コミクラが違うところは、大人が用意したプログラムではなくて、下に学級活動と書いたのですが、子どもたちがそのプログラムを作っていくっていう形です。小学校の部分だと、お楽しみ会とかっていうイメージをお話させていただきましたが、つまり、大人が用意したプログラムではなく、子どもたちが自分たちで計画して考えていったことをやるのがコミクラだというふうに私たちは今考えてやっております。

1つの例として、全国で、静岡県の方なのですが、親父の会の方が何にもしない合宿っていうのをされているのを聞きました。こちらの方は人間関係作りを目的にされているのですが、月1ペースで、大人は場所を借りたり、あと緊急連絡をしたりとか、そういうことはするけど、何をするかは全然用意しない。何もしない。じゃあ何をするかという、子どもたちが来て、そこで自分たちでやることを決めるという風に話されていました。

これを聞くと、じゃあ好き勝手子どもたちがやっているのかということではなくて、担当者の方がこういう風に言われていましたが、言い出した人が責任を持ってそれを企画してやっていくと。そして、それに共感した人が一緒にやっていく。ここではカードゲームっぽいのをみんなでやっていますが、これも要するに子どもたちが自分たちで企画して、やっていくっていう例だなと思いました。ですから、今2つの例を大雑把に言いましたが、共通することの1つ目は、子どもたちの主体性だと思います。

自分たちでクリエイティブして、想像していく。また、やりたいっていう人が責任を持ってやるというリーダーシップ。そして、それをフォロー、支えるチームワーク。それで、場所とか道具とかの課題はたくさん出てくるので、それを解決する。そういう色々なものを、この主体性というのをこの活動は重視している。

さらに2つ目は、様々な人たちとつながり、様々な活動があり、そして子どもたちがいたいと思える場所じゃないかなということです。放課後子ども教室も、今、たくさんの地域の方が様々な活動を用意してくださっています。

さらに、こちらの活動は、今100回近く行っているらしいのですが、小学校から参加した子が中学校になっても参加し続けている。もうその子にとってはかけがえのない居場所になっているという風にも言われていました。

今、共通することを2つ皆様にご提案しましたが、これをさらにもう少しちょっと教育的な話にすると、主体性っていうのは、要するに作り手、大人から与えられるのでやるのではなく、自分たちでクリエイティブしていくっていう作り手の育成であり、子どもたちにとって、とって居たいと思えるのは、それは、今よく言われているウェルビーイングというものの向上にもなると思います。要するに、幸せとか良い状態ということです。

この2つは、もうお気づきの通り、新たな教育振興基本計画の2大コンセプトと言われています。ですから、学校教育でも社会教育でも、ここには書いていませんが、家庭教育でも大切にすべきことです。

そして、コミクラは、今、この2大コンセプトにつながるような、この2つのことをとても重視してやっていきたいという風に思っております。

なかなかこのところをご理解いただけてないなと思っています。たとえば、これは私たちの広報がいけないのですが、コミクラを鬼ごっこだけさせときゃいいとか、遊ばせときゃいいっていう意見を私も聞きました。でも、それは表面的なところで、私たちはこの2つのところを重視して、その結果、たとえば鬼ごっこになったというふうに捉えております。それはまた今からの実証事業の話をしながらご説明していこうと思います。

今のこのコンセプトをわかりやすくしたのが、これを皆様にも何度もお示した「つどう」「つくる」「つながる」です。

中学生が学校などに集い、自分たちで話し合っ計画を作り、地域の様々な人たちとつながって活動するクラブというふうに言っております。何か試合に勝つとかを目的とせず、みんなで楽しんだり、移動しやすいように中学校区に1つずつ作ったり、そして、生徒をサポートする大人もいるのですが、放課後に色々な人たちと集まって活動するというふうに考えて実証をしております。そして、先ほど提示しましたが、実証事業を踏まえて、今このようなイメージ図で実証事業を続けて

おります。

第1弾としましては、こちらの連携サポートしてくれるここの地元学生ということで、周南公立大学の学生の皆さんにコミクラサポーターの役をやっていただくっていうことを行いました。今日、その学生の皆さんが来ていただいております。

これも今までの協議会でも一部は説明させていただきましたので、簡単に復習させていただきます。ほんとに生徒集会で学生さんがこのようなスライドを作って説明し、アイスブレイクとかでもこのように準備して子どもたちにやってくださり、付箋等も使って子どもたちがやってみたいというのを引き出してくれました。

でも、子どもたちの主体性を大切にするということにはわかっていただいているので、だんだん子どもたちに任せていく。自分たちで準備してごらんっていう風にして、子どもたちが自分たちで計画を立て、そしてリハーサルもして、そして、これも美術部と今兼ねているコミクラブやっている子が、自分たちでポスターを作って各教室に貼らせてくださってというのを依頼して、当日、このように左側がコミクラの子たち、そして学生の皆さんで、右側は当日だけ参加してくれた子たちです。このような形で、この時は進化系ケイドロ（警察と泥棒）というのを子どもたちが見事にやりとげました。

せっかく今日、先ほど紹介した学生の皆さんが来ていただいているので、このコミクラのサポート役をやってどうだったかっていうのを一言ちょっと意見というか感想をお聞きしたいと思います。では、よろしくお願いします。

【コミクラサポーター】

周南公立大学4年のサポーターです。今回、私たちはこの「しゅうなんコミュニティクラブ」、略してコミクラについての活動を行ってきました。コミクラは初の取組であるため、私たちが内容を考えて中学生と直接関わり、活動を行ってきました。

今回、このコミクラの良さ、本番やってみてのことをちょっと1分間で色々まとめてきたので、お話しさせていただきたいと思います。

まず、コミクラの良さっていうのは、そのやってみたい活動、中学生たちで計画を立てて実行ができるというところと、またその学年問わずにこうこういう風に仲良く、その中学生の居場所として、先生の介入なしで、のびのびと活動ができる活動となっております。

また、地域、そして大学生との関わりがあるため、そのやってみたい活動を行って、その中学生が楽しく、そして笑顔で活動することができました。コミクラを通しての生徒の成長っていうところで、初めは、こちら側から、やっぱりそのコミクラっていうことがあまりわかってなかったんで、こちら側が言ったことを最初はやっている感じだったけど、途中からその生徒だけで動いて、そして話し合いを行う様子が多くなり、そして、コミュニケーションが次第に取れるようになっていき、その中学生だけで本番を最終的にはすることができました。

そこで、大学生がいなくても、今現在継続して中学生だけでその活動を行っており、その点から本当に成長したかなって感じる事ができております。

こういう風に中学生で身につけておくと、将来コミクラの活動が役に立ったなと感じることが出てくると思ったので、本当にすごいコミクラはいいところだなと思います。

そして最後、コミクラを通して自分たちの成長ということで、このコミクラの実証実験を行うにあたって、1年間の準備、そして会、専門部会や協議会などでも発表させていただくその機会が増え、そして人前で話す機会が増えました。将来、人前で話すことが大切になってくるので、ほんと、ありがたいと思います。

そして、他にも、大変なこともありましたが、この大変だったことが、将来、生きていくのではないかなと思っております。また、子どもたちと関わる職につく身としては、このような、中学生と直接、関わることができ、驚かされることだったり、一緒に悩んだりすることもありました。そこで、中学生ともに、大学生も一緒に、成長することができたのではないかなって思っております。

このような機会を作ってください、本当ありがとうございました。以上になります。

【事務局】

ありがとうございました。今、素晴らしい発表をしていただいたのですが、大学4年生の皆さんで、これが第2シーズンに関わってくるのですが、卒論等でお忙しくなったので、今は本生涯学習課の職員がサポーター役をしております。

ただ、先ほど介入って言葉もありましたが、大人が入るとやっぱり子どもたちの主体性がっていうところはとても心配していたので、今、本課の職員には、できるだけ口は出さずに子どもたちに任せようというスタンスでしております。週1回程度で特別支援教室をお借りしてしております。

これはやっぱり私たちもどうだろうという不安はあったのですが、先ほど、美術部と言いましたか、部活動と掛け持ちしてやっている子たちもいます。やっぱり大丈夫かなと思ったのですが、もう大人の姿は見えませんが、今こうやって子どもたちだけで次は何するっていうふうに自分たちだけで話し合いをして決めております。

（動画視聴）

ちょっと聞こえたと思いますが、たとえば場所のこと、人数のこと、そういうことも色々と子どもたちだけでも話し合いができております。それは、先ほど言ってくれた大学生の皆さんのそういう経験もあったからこそだなっていう風にとっても感謝しております。

そして、この時は小学校の思い出すごろくを作ろうという風に決まったので、自分たちで作り、そして大人は今回何しているかと一緒に楽しむってことをやりました。この真ん中にいるのが本課のサポーター役の職員です。ちょっと様子を見ていただきます。

（動画視聴）

このように楽しそうな雰囲気も伝わってきたのではないのでしょうか。

そして、今、そのすごろくも終わったので、次何をしようかっていう風にまた話し合って決めているのですが、ちょっとここ見えづらいかもしれないのですが、次の案を考える時にドッチボールというのが出て、結構これは子どもたちも何する？って悩んでいました。やっぱり活動を自分たちでやっていくにも、子どもたちの引き出しがやっぱり少ないと活動がマンネリ化していくっていうのは私たちも考えております。

そこで、この右側に書かれている皆さんの連携や協力をいただきたいなという風にも考えており

ます。たとえば、先ほどのここの地域住民の辺では、市民センターの主事とかが、地域や市民センターでこんな活動しているよっていうのを直接じゃなくてもサポーターに伝えておき、で、サポーターから子どもたちに、みんなの中学校ではこういうことを地域でやっているらしいよということで、子どもたちがそれやりたい、やってみたいっていうふうに選んだ時には、ここの協力も得て、その時だけ一緒にやる。また、学校には今、地域学校協働活動推進員さんという学校と地域をつなぐ方、また学校運営協議会委員の皆さんも子どもたちと直接かかわっておられます。その方たちが、地域でこんなボランティアしているよとか、こんなのもやってみないってという提案もできると思います。

そのように、地域の方からも、こういう、自分たちの中学校ではこういうのがあるよっていうのを提供いただき、その時に、じゃあ子どもたちがやりたいってなったら協力することで中学生と関わる良いきっかけに、それがひいては地域づくりのきっかけにもなるのではないのかなという風に思っております。ただ、これは後から言いますが、副次的にそうなればいいなとも思っております。

また、サポートセンターの皆さん、それから公立大の学生の皆さんでも、自分たちはこんな活動しているよっていうのを子どもたちが一緒にやってみたいって時に、講師とかを派遣したり、また公立大のサークルの皆さんが来てくれたりして参加することは、その方たちからしたら、自分たちの活動を直接伝えることができる、いいPRの場にもなるのではないかなと思っております。

ただ、先ほど副次的と言いましたが、左見てわかる通り、それを子どもたちが主体的に、自分たちもそうだね、やってみたいねっていうふうに選ぶことを、コミクラではとても重視したいなっていう風に思っております。

ですから、ここまでのご説明を聞いていただいた皆さんは、もう誤解されることはないと思いますが、コミクラは鬼ごっこやすごろくをするだけ、鬼ごっこをさせる、遊ばせるっていう場ではないということです。もっと言えば、そのような結果が大切なわけではないということも伝わったのではないのでしょうか。

何度も言いますが、私たちは子どもたちの主体的な姿、つまり、準備し、話し合っ、計画して、実行していくっていう、その子どもたちの過程のところはとっても重要だと思っています。その結果、鬼ごっことかが選ばれてもそれはいいと思っています。さらに、その活動の中で様々な人たちと繋がって、そして今欠かさず毎回コミクラに来てくれる男の子がいるのですが、そうやってコミクラが子どもたちにとってのいい居場所になってくれるってことをとても願ってやっております。

ですから、この2つのことをコミクラで大切にしたいことというふうに私たちは掲げております。

つまり、集まった子どもたちによって何をすることが決まるということです。

秋月の子たちはたまたまこれを選びましたが、おそらく他の中学校では別のことを選んで、そしてその子たちでコミクラを進めていってくれると思っております。

では、もう少しで終わりますが、こういう話をする、いきなりこんな新しいことができるのかというようなご心配のお声も聞きました。でも、私は初めてのことでないと思っています。何かというと、学校や地域ですでにコミクラの土台になるようなことは行われているという風に思っています。

たとえば、このような活動です。少し例を出しながらご紹介していきます。

学校では今コミュニティスクール、もうここにいらっしゃる皆さんは大丈夫だと思いますが、地

域の方や、時には小学生、幼稚園の子たちも交えている方たちとやる活動が行われておりますが、生徒会や生徒が主体となって今それを進めている学校がたくさん出てきました。

たとえば、岐陽中学校では、このように中学生が学校運営協議会に参加して提案し、そして時には大人の中に入って話し合っ、自分たちはこういうことをやりたいのです、というふうに行なわれています。

また、菊川中学校も生徒総会等で練って、夏休みに地域の人たちの前で中学生たちがプレゼンし、そして熱意とかも含めて、地域の方が選ばれたやつを中学生中心に、そして地域の人たちもたくさん力を貸してくれて実現させるということをされています。

また、須々万中学校では、生徒会の子たちから、私たちは6地区あるのですが、伝統文化を習いたい、私たちは体験したいですって提案し、各保存会の皆さんが協力してくださって、文化祭で披露ということも行われました。このまま地域のお祭りにその習った子たちが行って、地域の祭りでも披露するという行なわれました。

このように、コミュニティスクールの活動を中心に、生徒が主体となってやっているという学校では、きっとコミクラもうまくいくのではないかな、そのような土台がもうすでにできているのではないのかなという風に思っています。

また、これは地域の方もです。これは勝間地域の「かつまよいち」という行事の時の話し合いの場面ですが、地域の方が、あなたたちがブースを使って考えていいから話し合っ、ごらんっという風に子どもたちに任せ、そしてそれで準備して、子どもたち中心に、お化け屋敷とペイントアートだったと思うのですが、実行するというのが地域のお祭りとかでも行なわれています。

さらに、これは秋月にある子ども食堂さんですけど、こちら今、公立大の大学生が入ってくれているのですが、そこのボランティアで中学生が来て、そして、料理の得意なお子さんに、「とっても料理得意だね、主婦みたいだからもう任せるよ。」って言って、それで料理を張り切っ、中学生がやっているという風に聞かれています。実は後から知ったのですが、その参加した子がコミクラにも来てくれています。

ですから、すでに私たちはコミクラに来たから、そして大学生のみんなのおかげで、とも思っていたのですが、いやいや、実はさっきのように地域でそのような生徒に任せる、そして多様な人と繋がるってことをやって、そして学校でもこのような活動をしてくださっているから、もしかしたら秋月のコミクラもうまくいったのかなという風に思っています。

そして、この2つのことは、さっきも言ったように、学校教育でも社会教育でも大切なことから、スポーツの皆さん、文化の皆さんと話しても、やはり主体性とか多様な人たちと繋がるってことは、今日来ていただいているスポーツ協会、それから文化振興財団の皆さんたちも大切なことという風にはお聞きしているので、やっぱりこれはコミクラだけでなく全部が大切にしたい、けど、特にコミクラは大切にしたいというふうには思っています。

令和8年度に向けて、来年度も先ほど説明した通り実証事業をやっていきます。

令和8年度までは、まだ部活動が続いているので週1回程度でスタートになるかもしれませんが、まずは子どもたちの主体性、そして様々な人と繋がり、居たいと思える場所ができるように私たちも準備をしようと思っています。

最後に、すいません、長くなりましたが、コミクラの子たちの中でやりたいことさっきの大学生

の付箋の中で、動画を作成したいというお子さんがいました。その子たち中心にちょっと動画に頼んだら、中学生がすべてこの動画を作ってくれました。中学生が作ったので、音量のバラつきとか色々あるのですが、最後ご覧いただけたらと思います。

(動画視聴)

ちなみに、動画とかもこちらが提供はしたのですが、何を選ぶかはもう全部中学生にもう任せました。彼ら彼女たちの主体性を信じてってところですが、なかなかいい動画だったのではないかなと思っております。

これをまた完成させて、先ほどからなかなか広報が行き届いてないっていうのは私たちも課題と思っているので、広く知らせ、そしてコミクラが令和8年にスタートできるように準備をしてまいろうと思います。以上で、生涯学習課からの説明を終わります。

【座長】

生涯学習課さんの方、報告ありがとうございました。

かなり具体も入って、なおかつ理念的なところも説明があったかという風に思っていますけれども、今の説明を踏まえて、ご質問等ありましたらお願いいたします。

【委員】

とてもわかりやすい説明でした。放課後の子どもたちの活動が様々あって、そのうちの1つの選択肢として地域クラブがあるっていうところもすごく腑に落ちましたし、その選択肢の1つとしてコミクラがあるっていうのもよくわかります。

先ほど私は民営化っていう話をしたのですが、このコミクラはそこにある唯一公営の活動なんだろうなっていう風に私の中では位置付けています。

そして、コンセプトがとっても素敵だなと思っていて、その主体性であったりウェルビーイングであったりとかっていうところを目指しているところがとてもいいなと思っていて、これをもし子どもたちが聞いたら、参加したいなって思う子がたくさんいるのではないかなと思うのです。

たとえば、自分は地域クラブに参加していないから時間があるとか、あるいは地域クラブに参加しているけど、毎日じゃないから、ちょうどクラブのない日にやっているからちょうどいいやっていうので参加してみたいと言って、たくさん子どもたちが参加しそうなって。私の学校ではきっとそういう子がたくさんいるだろうなって想定できるのですが、私の学校には600人を超える生徒がいて、その子たちがたくさん参加したいなと思った時に、果たしてそれを受け入れられるのかなっていうところも感じています。

その辺りは、なんとかなるのでしょうか。

もう1つお伝えしたいのが、たとえば、先ほど、子どもたちが使っている教室は難しいですって言ったのですが、たとえば、このように公営で市の方がサポーターとして関わってくれるっていう前提であるならば、子どもたちが普段使っている学級は難しいけれど、セキュリティのかかる本館の中にある学級ではない、特別教室というか、空き教室というか、そういったところを私は使ってもらっても構わないかなって思います。

それは、そういう責任ある方が関わってくださるっていうところの部分で、そういう風に感じて

います。以上です。

【座長】

ありがとうございます。施設面のこともありましたけれども、1つ目に、たくさんのお子どもさんが一気に来た時にどうされるのかという、その辺りの想定はいかがかということがありましたけれども。

【事務局】

先ほど申しましたアンケートを取っている理由の1つが、実際コミクラに入る方がどれぐらいかっているのが全然想定ができてなくて、今委員が言われたように、600人がみんな入ったらどうなるかというところもあるので、じゃあ教室はどれぐらいいるかというのがあるので、今アンケート今まさに実施中で、今まだ途中経過なのですが、約3割方が参加したくないって言われていて、それ以外は、興味があるけど参加したいとか、もうすぐ参加したいっていう方々が、まだ完全に全部は集まってないのですが、今日の時点で見ると、まだ昨日今日ぐらいの分しか入っていないのですが、3割以外はちょっと興味があるという、ちょっと肯定的な意見が多かったのも、そうすると、委員が言われたちょっと心配が出てくるので、じゃあ人員をどうしなきゃいけないかというのがある、ちょっと今急いでアンケートを取っている状況です。

それで、実際どれぐらいまでかっている、定員制を求めるかどうかというのも含めて、ちょっと検討していかなくちゃいけないなと考えております。ありがとうございます。

【座長】

ありがとうございます。ほかに何かご意見があれば。

【委員】

ぜひ、より多くのエリアで、実証事業始めていただきたいと思います。令和8年度を待たずに始めればよりいいのではないかと考えています。

それから、普段の授業というか教室が第1のコミュニティの場とすると、やっぱり放課後等が第2のコミュニティの場となるのもわかるのですが、自主性を求めるいい機会ではあると思うのですが、やっぱり自己主張がなかなか、できないというか、みんながみんな活発に意見を言い合える生徒というわけでもないっていうのが現実のところじゃないかなという風に思います。

ただ、そういう子のためにですね、地域活動化したものでもなし、コミュニティクラブ同等またはそれ以上になる位置付けということで、ある方がちょっと色々ニュースポーツをはじめにやってみたいのですが、それはもう地域活動以下の割合程度でやりたいという風に聞いているのですが、そういった時に、どんどんやっぱり、これ聞いたら、教員というか退職された方がちょっとやってみようかなという風に言ってくださっているのも、我々としては、指導される方が、そういう教職に就かれていた方なら、より安心なんです。

全部全部自分たちっていうコミュニティクラブも大切ですけど、やっぱり、ちょっとやってみようかな、なかなか表に出るのが難しい子がより簡単に参加しやすい、そういう場も作っていただき

たいんです。

だから、今回、幸い教員の方からやってあげようかという提案をいただいているので、それには相当の対価を払って、ちょっとこの実証実験に加えていただきたいのです。ダメならそれでやめればいいだけなので、その辺の予算しっかり使っていただいて、より良い形に持っていただければなと思っております。以上です。

【座長】

今後、コミュニティクラブのあり方ということについては色々と、今、秋月中学校さんだけでやっていますけれども、いろんな取組の形というのも出てくるのかなっていう風に思っています。今後、実証実験等をさらに進めていただくということで。

【事務局】

1つだけいいですか。ありがとうございます。

ご意見ありがとうございます。今、委員がおっしゃられたことは、私たちもコミクラを始める時、とても感じておりました。秋月中学校で始めたのですが、さっきが大学生の方が話してくれたように、最初はやっぱり意見も出てなかったです。あんまり。大学生が呼びかけて子どもたちが答えるって形だったのですが、本当に今は子どもたちだけで意見はどんどん出て進んでいますし、それを秋月中学校の先生方に伝えると、学校とは全然違う姿だね。学校ではそういう姿なかなか見ないねっていうご感想をよくいただいたりしています。

ですから、委員がおっしゃってくださったように、子どもたち、いろんな子たちがいるっていうのも踏まえた上で、私たちは来年度の実証事業もしなきゃいけないなと。その1つで、さっきの右側のいろんな方たちのご協力っていうのは、来シーズンの時にはできたらいいなと自分たちも思っております。

でも一方で、子どもたちにもっともっと任せるっていうこともやはり必要な側面なのかなという。今までなかなか声は出なかったけど、この場だったら言えるかもっていう風な子たちも居られるように、私たちはサポーターの皆さんと一緒に作っていかねければと思っています。そのために、サポーターの方たちの研修というか、そういうものを私たちは考えておりますので、そうやって、委員がご心配されたような、そういう子たちも居場所と思えるような取組をしていけたらなという風に思っております。ありがとうございます。

【委員】

ちょっといいですか。委員の言われていることはよくわかります。学校に僕らはいて、子どもたちを見ていて、子どもたちとて与えられることに慣れすぎているのです。それはね、教えすぎた教員のせいなのです。

だから、うちの教員には教えることをやめろって今言っているのです。教えずに子どもたちに考えさせろって言っているのですが、なんでもかんでも丁寧に全部教えて与えすぎていたのです。

だから、子どもたちは今口開けて待っていたら大人が全部そこに栄養を放り込んでくれるのです。その子どもたちが将来大人になって社会に出て、我々が想像もできんような、予想もできんよう

な困難にたね直面した時にどうするかって。何もできないですよ。だから育てないといけんのですね。

それで、さっきのコミクラのコンセプトはとても素晴らしいと思っているんです。ですから、意見を言えない子がいるっていうのはそうですよ。だからこそ、子どもらを育てないといけないから、こちらがプログラムを与えるのをやめるっていうのは、僕は大事なことだと思って。

委員が言われたのが、もしかしたらピククルボールのことなのかもしれないですけど、その方にしても、先ほどの文化振興財団の方で言われた、出張サービス、出張指導してくださるっていうのにしても、選択肢の1つとして、情報として与えるのはいいけれど、やっぱり子どもたちに考えさせるべきだと思うから、プログラムとしてのつけるのはちょっと違うのではないかなと思います。

【座長】

ありがとうございます。ほかに何か。

【委員】

私、この専門部会の会長させていただいている関係もあって、非常に興味があって、前回も素晴らしい取組なので、ぜひ皆さんに育てていただきたいという話をしたのですが、今日これを聞いてですね、すごく進化していたので、とても嬉しく思っています。

それは、私、今日来る時に提案があったのですが、このコミクラとコミスクのこの親和性が非常に高くなっていうのをすごく感じています。実は、うちの学校運営協議会委員さんと世間話をした時に、今度地域移行になる時に、コミクラっていうのが中学校ごとに立ち上がることを知っていますか、っていう話をしました。詳細は知らなかったのですが、たとえば、うち子育て広場っていう家庭教育支援チームとか応援主体の皆さんがやっている活動の中で、ぜひあそこに中学生のアイデアが欲しいと。

1つは課題解決。もう大人が考えてマンネリ化しているので、ちょっと若い人の視点が欲しいという課題もあり、こちらとしては、前も言いましたけど、学校の中でそれを子どもたちに考えさせる時間はないので、もしこのコミクラがスタートしたら、コミクラ×子育て支援広場、このコラボによって子どもたちの総括的なところが刺激できる、かつその課題も解決できる。

これからは課題解決と価値創造の時代だろうと、プリウスみたいに環境の改善をするけど、走行性を担保するような形はこれからのスタイルだと思いますので、1つはその課題解決と、やっぱり価値っていうのは子どもたちの資質、能力ですね。

これが非常にいい取組だと思いますので、もしよかったら子育て広場使っていただけたらいいと思います。ありがとうございます。

【座長】

ありがとうございます。その他、残りお時間あまりありませんけれども。

【委員】

本当に素晴らしい取組で、本当に今話を聞いていた、素晴らしい。大人になってもやっぱり与え

られることに慣れていることに対しての成長っていうのは、遅れてそうやって成長するのもいいですが、子どもの時から成長する方がもちろんいいので、これはすごくいいなという風に思います。

その重要なのは、多分サポーターの、アクションの仕方がかなりこう重要になってくるのではないかなと思っております。もし、今日ちょっと公立大学の学生さんが来られている中で、それをされた中で、どれぐらいの関与された、これぐらいだよ、こういったアドバイスを求められてしたとか、もうそれすら全くなく、本当に見守っただけだとかっていう、こう、経験談であったり難しかったりしたこと、そういったのがもし聞けるようであれば、お時間ない中で大変申し訳ないんですが、お願いできたらなと。どれぐらいの関与度だったのかっていうのが知りたいなと。

【コミクラサポーター】

周南公立大学3年生のサポーターです。ご質問ありがとうございます。このコミクラの活動回6回の活動を通して中学生と関わったのですが、大学生がこれだけは大切にしようって思っていたことがあって、それがその概念を作る。今の中学生たちは多分自分たちで何かをしてやっていいっていうまず感覚がそもそもないというか、自分も中学時代にいろんな先生方に怒られてきましたが、チャレンジをすること、しようと思う、そもそもしたいと思っている発想が少ないのかなと思って。大学生たちは、とにかくやっていいんだよっていう声かけを多く声をかけてきました。

その中で中学生が困ったことや、どうやったらいいんだろう、って聞いてきた時は答えて、ただ、それ以外のタイミングでは、もう中学生がやりたいならやって、もしやりたくないならもうコミクラは必要ないのではないか、そのぐらいの重さというか比重を置いて活動してきました。以上です。

【委員】

ありがとうございます。やはり経験談が聞けるのが1番貴重な。せっかく来ていただいたので、本当にありがとうございました。

【座長】

ありがとうございます。他に本当に感想等でも構いませんけれども、今日発言しなかったからぜひという方おられましたら。

【委員】

中学校としての意見を言ってくださいって言われました。何のことかと言ったらですね、実は今ちょうど、もう今日もいくつかあったのですが、来年度のスポーツ開放、学校開放とかのその申請に団体さんがどんどん来られて申請書を出されています。

今来られているのは、実はすべてこれまでか本校を使ってきた団体さんです。今のところは飽和状態なのです。それを超える状態にはなっていませんが、もし今後、たとえば先ほどありました文化とかスポーツとかの団体さんが、新たな団体さんが申請に来られた時に、もしもそれが飽和状態を超える状態になった場合には、調整会議をしなければならないので、その時にはまた、今は許可を出すけど、その時にはまた調整会議出てくださいねっていう言葉を添えて、今は許可を出しています。

でも、これがですね、なかなか難しいなっているのを感じています。

これって、そのうちの事情がそういう事情だけで、たとえば住吉中学校には住吉中学校の事情があり、菊川中学校もしかり、たとえば飽和状態を超えてしまうタイミングがそれぞれ違うと思うのです。そうなると、調整会議もそれぞれバラバラになっちゃって、ここでダメだったから次に行ってみようって思っても、次のところではもう調整会議終わっているとかいうような、これってすごく難しいなっているのを感じているのです。

だから、学校ごとにやっていくことが果たしていいのかなっていう疑問を持ち始めました。この辺りを、たとえば市で統一して、いつまでが申し込みの締め切りで、もし超える場合には調整会議があつてというような、同一歩調というカルール化したものがあり、その調整会議も、それぞれの学校で任せるっていうよりは、たとえば市の施設の時のように、ああいう風な中にこう混ぜていただくのがいいのかどうなのかというあたりも、ちょっと検討していただけるとありがたいなっていう風に思いました。

もうひとつはですね、これはちょっとこれまでの歴史があつて、色々あつてのことだと思っていますし、私も内情は少し存じておりますが、実は開放には2種類あります。学校開放というのとスポーツ開放というのと2種類あつて、それぞれ窓口が、実は市の窓口が違うのです。

これも一般市民の方には分かりにくいです、とっても。そして、私たち学校の教員にも分かりにくいです。これどうにかならないのかなと思っていて、ちょっと縦割り社会のまずいところが出ているのではないかなと思いますから、その辺りを、これを機会に、何かスリム化していただけると嬉しいなと思っております。以上です。

【座長】

今の施設開放に関わる調整と言いますか、それぞれの学校で事情は違うのですが、その調整の仕組みというかタイミングというか、そういったところについてはもう少し統一と言いますか、学校ごとバラバラでというのはなかなか難しいのではないかなというご提案というかご意見だったかなという風に思っていますけれども、何かお話が事務局の方でできますでしょうか。

【事務局】

教育政策課です。まず、調整のことでございますけれども、これまで、現時点、それぞれ学校、学校というか団体に、時間帯とか曜日とか重なった場合には、基本的には団体同士で協議してっていうことで実施されていたと認識しております。

それと、地域によっては地域の中でその辺の調整もされていると聞いております。

そういったことで、あくまでも現時点では、やはり団体同士でまずはご相談いただくっていうのが1番いいのではないかなと考えております。

【委員】

いやいや、それは今までのことで、今後それが難しくなってくるから考えてみませんか、という提案なのです。別にこれまでがそうだからそうしてくださいっていう回答をいただきたいわけじゃないのです。

これを機会に考えてみませんかという提案です。

【事務局】

はい、わかりました。先ほどの受け入れ体制のところでも、それぞれの中学校と地域クラブの連携と、行政と中学との連携、それぞれの連携というところがございますので、そこは改めて考えていかなければならないことだと思います。

それともう1つは、それと一緒に、学校開放の窓口、これについては、今2つそれぞれでというのは非常に市民の方にはわかりづらいところも認識はしておりますので、そこもしっかりと調整をしてまいりたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。

【座長】

ありがとうございます。実際に色々な動きが出てくると、今まで見えてきてなかった課題というか問題というか、そういったこともたくさん出てくるということではないかなって思っております。他に何かございますでしょうか。

【委員】

今日は、部活動改革に関して、非常に興味深く話を聞かせていただきました。

そこで、今の委員がおっしゃったことと少し関係あると思いますけども、色々と今後、素晴らしい取組の中で課題とあるかと思えますけれども、今どんどん色々こう主体的に、いろんなクラブが参画しようとしている場合、何をどこまでルール化するかっていうのは非常に難しそうだと思うのですが、あまりガチガチにしまうと、身動きが取れなくなるのですが、地域移行した場合に、たとえば学校で、中学校の先生方が保護者とかそれから生徒へのその連絡とかを、各学校の仕組みの中でしっかりされる中で、特に私的なアカウントを使った連絡なんか、lineとか、こういったものを使った連絡は増えてくるのかなと思います。

たとえば中学生の場合、そこでたとえばスマートフォンを持っているケースが少ないかもしれませんが、これ地域移行が進んで何年か経つと、当然その子どもたちというのが高校生となっていく時に、指導者とそれから子どもたちと直接私的なアカウントでやり取りすることが増えてくると思うんですけども、そういった場合に、やはり指導者とその指導受ける側の生徒が、直接やり取りすることができて、たとえばハラスメントっていう問題が出る部分もあると思うんです。

なので、先々見据えてですね、少しそういったガイドラインというか、少し大げさかもしれませんが、少し方向性を見据えて対策を講じる必要があるのかなと思います。

【座長】

ありがとうございます。これも実際に動き始めてくると出てくるような課題になろうかという風に思っております。また検討の方お願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

色々のご意見、貴重なご意見等いただきました。長時間にわたりですね、熱心なご協議をありがとうございました。本日たくさんいただきました意見を基に、今後さらに専門部会等で検討を進めていきたいという風に思っております。

ありがとうございます。それでは、今後の日程について事務局よりお願いいたします。

【事務局】

第11回推進協議会については6月以降を予定しております。期日は、決まり次第、これ連絡をさせていただきます。よろしくお願いします。

【座長】

今事務局からありましたけれども、次回につきましては、期日が決まり次第また連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。よろしくお願いします。

【事務局】

それでは、引き続き閉会行事の方に入りたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただき、たくさんの貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、令和6年度第10回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を終了いたします。お帰りの際は交通安全に十分に気をつけられますようお願い申し上げます。

本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。